



Chuo Vision 2035

白門飛躍募金

～新たな伝統を紡ぐ
そして次の150年へ～

募集開始 2026年5月～

募金目的

新学部の創設、学生奨学、国家試験対策、社会貢献活動
駅伝強化、キャンパスの整備など

寄付対象事業 裏面に記載

目標金額

単年度 5億円

税制上の優遇措置

学校法人中央大学に対する寄付は、特定公益増進法人への寄付として、寄付金控除の対象となります。
個人の場合：本学に対する2,000円を超えるご寄付は、確定申告により税制上の優遇措置（寄付金控除）を受けることが可能です。なお、①税額控除制度②所得控除制度のうち、寄付者さまが有利な方をご選択いただけます。

住民税控除

所得税控除

- ・税額控除
- ・所得控除



税務署

確定申告



寄付者の皆さま

ご寄付

領収書、証明書(写)



中央大学

税額控除制度の場合、所得税については最大で寄付金の約40%が控除されます（但し所得税の25%まで）。所得控除制度の場合は、総所得から控除され、税率を掛けるので、所得税率の高い方の場合、軽減額が大きくなります。いずれの制度でも総所得の40%が上限です。またお住まいの地域によっては住民税も控除されます。その他、優遇措置の詳細に関しては、お住まいの税務署や税理士へお問い合わせください。

ごあいさつ

中央大学理事長
大村 雅彦

「白門飛躍募金」は、2016年の開始以来、10年間にわたり、2万人を超える学員ならびに篤志家の皆様のご支援に支えられてきました。皆様のご寄付によって、二つの学部の新設や新たな学びの場の整備が実現し、本学は確かな一歩一歩を積み重ねてくることができました。

この歩みを、ここで止めるわけにはいきません。

今後は「白門飛躍募金2035」としてこれを受け継ぎ、これからの時代を見据えた明確なビジョンのもと、さらなる発展に挑み続けてまいります。ここで学ぶ学生一人ひとりの日常が、より実り多く、希望に満ちたものとなるよう、引き続き皆様のご理解と温かなご支援を心よりお願い申し上げます。

中央大学は今、社会構造の変化や急速な技術革新を背景に、新たな価値を創造する大学へと歩みを進めています。

学部や分野の枠を越えた学び、実社会と結びつく実践を通じて、変化の時代を自ら切り拓く人材の育成に全力で取り組んでおります。こうした挑戦は、大学だけで完結するものではありません。学員の皆様をはじめ、社会とのつながりと支えがあってこそ実現できるものです。

学生一人ひとりの可能性をさらに大きく広げるため、ぜひ本学の取り組みにご理解をお寄せいただき、ともに中央大学の新たな歩みを築いていただければ幸いです。

中央大学学生会会長
芳井 敬一

新たな一歩を踏み出す「ChuoVision2035 白門飛躍募金」。

この取り組みを、私自身はもちろん、学生会としても力強く応援してまいります。学生が自分らしく学び、悩み、成長していく——その支えとなるのが、本募金です。

振り返れば、中央大学での学びや出会いが、今の自分を形づくっていると感じる瞬間を一度は感じたことがあるのではないのでしょうか。

「中央大学で学んで良かった」と思ったその気持ちを、少し先を歩く先輩として、次の世代へつないでいただけたら、これほど嬉しいことはありません。

ともに、中央大学とここで学ぶ学生たちを応援してまいります。皆様のご支援を、心よりお願い申し上げます。

中央大学で培われた知識、思考力、そして人としての在り方が、それぞれの現場で活かされ、日本社会の多様な分野を支えてきたことは、学員の皆様と共有できる大きな誇りです。一方で、大学を取り巻く環境は、かつてない転換期を迎えています。

社会構造や国際環境の変化、そして学問・研究に求められる役割の高度化により、大学にはより一層、公共的使命を果たすことが求められています。中央大学がこの責任を確実に果たし続けるためには、教育・研究基盤の充実と、それを安定的に支える仕組みが不可欠です。本募金の趣旨にご理解を賜り、格別のご高配を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

中央大学学長
河合久中央大学
評議員会議長
坂巻 國男

顕彰制度

お名前プレート / 銘板

「A-7 キャンパス整備へのご支援」を対象に1口30万円のご支援を賜ると多摩キャンパス ForestGatewayChuo または茗荷谷キャンパスの教室の座席または後楽園キャンパス新1号館入口銘板にお名前をお入れできます。



記念品 / 感謝状

2016年4月1日からのご寄付累計が100万円を超えた方には、感謝状とオリジナルの記念品をご希望の方にお届けします。

広報誌または本学 WEB ページにご芳名と金額発表（ご希望の方のみ）。

募金対象事業

ご寄付の用途を下記のA-1からB-5よりお選びいただき（枝分かれしているものは名称まで）、払込取扱票の〈寄付対象事業〉欄にご記入ください。
さらに細かい内訳は右のQRコードをご覧ください。



活動に対するご支援

A-1 新学部創設へのご支援

スポーツ情報学部
情報農学部

A-2 奨学金へのご支援

学部生
大学院生
留学生

A-3 難関国家試験対策へのご支援

司法試験
公認会計士試験
国家・地方公務員試験

A-4 社会貢献活動へのご支援

ボランティア活動
ダイバーシティ推進
上記以外の社会貢献活動

A-5 駅伝強化へのご支援

A-6 アスリートの育成・強化へのご支援

A-7 キャンパス整備へのご支援

多摩キャンパス
都心キャンパス

A-8 大学に一任

団体に対するご支援

B-1 学部へのご支援（学部をご指定ください）

B-2 大学院・専門職大学院へのご支援（大学院・専門職大学院をご指定ください）

B-3 附属学校へのご支援（学校名をご指定ください）

B-4 資料館へのご支援

法と正義の資料館
大学史資料館

B-5 学友会所属団体へのご支援（学術・文化・学芸・体育連盟等の各部会をご指定ください）

※事業の詳細について特にご指定がない場合は、大学にご一任いただき、当該事業の中で有効に活用させていただきます。

ご支援の方法

振込用紙をご利用の場合

同封の振込用紙（払込取扱票）をご利用ください。（法人様からの場合は別途お申込み用紙、お振込先のお知らせをお送りします）郵便局、銀行でご利用いただけます。

・振込先銀行・支店欄は郵便局からのお振込の場合は記入不要。

その他金融機関窓口からのお振込の場合は、振込取扱票裏面の取りまとめ銀行・支店からいずれかを選択してください。

※取りまとめ銀行以外の銀行からお振込される場合は、事前に、他行宛文書扱いによる振込みができるかご確認をお願いいたします。

インターネットをご利用の場合

右記 QR コードまたは下記 URL より、「インターネットからのお申込み」から進んでください。
<https://kifu.chuo-u.ac.jp/chuo-u/exp/explanation.htm?>



<ご芳名・所属団体について>

- ・広報誌等へのご芳名記載の可否について振込用紙では、可の場合必ずチェックをつけてください。インターネットではその旨を選択してください。
- ・所属団体（学員会等）がある場合はご記入ください。その場合は団体代表者に、氏名、寄付金額をお知らせすることがあります。